

相模原市第3次緊急経済対策について

厳しい経済情勢下における雇用を支援するため、平成21年相模原市議会5月臨時会において一般会計補正予算が可決された後、第3次緊急経済対策を実施します。

1 緊急雇用創出事業（働く人支援課）

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、国交付金事業を活用し、雇用・就業機会を創出する事業を実施します。

- ①対象事業 一定条件の委託事業※1もしくは、市町村が直接実施する事業
- ②雇用期間 原則6か月未満
- ③事業数 12事業 ※2
- ④新規雇用者数 48名 ※2

ア 直接雇用分 7事業・18人

融資事務（産業振興課）、ごみ集積所地図データ更新作業（廃棄物政策課）、県道路関係引継ぎ書類・図面類整理事業（土木政策課）、ごみ、遊具等パトロール（津久井環境課）、政令市移行に伴う外国人登録事務補助（戸籍住民課）、自治会集会所台帳整備（市民協働推進課）、出土品整理事務（文化財保護課）

イ 委託雇用分 5事業・30人

観光協会ホームページ作成等観光振興事務（観光振興課）、市有林施業管理事業（津久井経済課）、相模原市道実態調査事業（道路補修課）、キャンプ淵野辺留保地樹林地枝切り等管理業務（土地利用調整課）、埋蔵文化財出土品整理作業委託（文化財保護課）

※1 一定条件は、「事業費に占める人件費割合7割以上。新規雇用の失業者割合3/4以上」。

※2 事業数及び新規雇用者数については、4月30日現在。

⑤市単独緊急雇用創出事業

津久井地域(津久井、相模湖、藤野)市営林道整備事業

市営林道において、木材の搬出車両の走行環境を改善するため、林道の轍に砂利を撒き整備を行う。(新規雇用者数 9名)

2 ふるさと雇用再生特別交付金事業（働く人支援課）

地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて行う、継続的な雇用機会を創出する事業について国交付金事業を活用して実施します。

- ①対象事業 一定条件の委託事業 ※1
- ②雇用期間 原則1年以上
- ③事業数及び新規雇用者数 5事業・47名 ※2

事業名	委託先	事業所管課	総従事者	うち 新規雇用者
精神障害者地域活動支援センター 一体整備事業	NPO 委託	障害福祉課	1 人	1 人
自転車整理指導業務委託	民間企業委託	駐車場対策 課	16 人	12 人
市営住宅情報及び被災復旧対応 情報整備事業	指定管理者（共同 企業体ウィッツ）	住宅課	3 人	2 人
学校の情報化推進サポート事務 員配置事業	民間業者	総合学習セ ンター	1 人	1 人
コンピュータ指導助手派遣事業	民間委託		32 人	31 人
合 計			53 人	47 人

※1 一定条件は、「事業費に占める新規雇用の失業者の人件費割合は委託費の1/2以上」。

※2 事業数及び新規雇用者数については、4月30日現在。

3 介護未経験者雇用促進事業（介護保険課）

介護福祉施設等における雇用を促進するため、失業者等を対象に介護従事者としての適性実習及び資格取得研修を実施する。

① 適性実習

市が委託した特別養護老人ホーム等の施設において、介護未経験者が介護業務補助等の実習を行い、介護職員としての適性を判断する。

ア 期 間 10日間

イ 委託料 一日当たり3,000円/人

ウ 実習期間中の賃金 時給800円（市が全額負担）

エ 予定者数 40人

② 資格取得研修

研修施設における実習を通じて、介護従事者としての適性が認められ、資格取得後に当該施設等での就職を予定している者（以下「就職希望者」という。）を対象に資格取得研修を実施する。

ア 取得資格 訪問介護員（ホームヘルパー）2級

イ 研修費助成 研修費用は就職希望者が負担し、資格取得後、市がその費用を助成する。（補助率1/2以内。40,000円程度）

ウ 予定者数 40人

お問い合わせ先

○ 「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別交付金事業」

【働く人支援課 042-769-8238（直通）】

○ 「介護未経験者雇用促進事業」【介護保険課 042-769-8321（直通）】

○ 緊急経済対策全般について 【産業振興課 042-769-8237（直通）】